

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 1  
 東部地域包括支援センター

1 基本情報

(1) 事業所情報 (令和5年4月1日時点)

名称	流山市東部地域包括支援センター		
所在地	千葉県流山市野々下2丁目488番地の5		
法人名	社会福祉法人 流山あけぼの会		
センター長	崎尾 直子		
職員体制	保健師その他これに準ずる者		2人
	社会福祉士その他これに準ずる者		3人
	主任介護支援専門員その他これに準ずる者		1人
	(事務員)		0人

(2) 担当地域情報

担当地域	西松ヶ丘1丁目/松ヶ丘1～6丁目/向小金1～4丁目/前ヶ崎/名都借/宮園1～3丁目/思井/思井一丁目/中/芝崎/古間木/前平井/後平井/野々下1～6丁目/長崎1～2丁目		
人口	40,379人 (令和5年4月1日時点)		
65歳以上人口	10,686人 (令和5年4月1日時点)	(高齢化率)	26.5%
75歳以上人口	6,337人 (令和5年4月1日時点)		
要介護者数・要支援者数	1,968人 (令和5年4月1日時点)	(対65歳以上人口)	18.4%
居宅介護支援事業所	7か所 (令和5年2月時点)		
介護保険事業所等	訪問介護事業所		10か所
	訪問看護事業所		3か所
	通所介護事業所 (地域密着型含む)		12か所
	通所リハビリテーション事業所		1か所
	訪問リハビリテーション事業所		2か所
	短期入所生活介護事業所		3か所
	短期入所療養介護事業所		1か所
	特定施設入居者生活介護事業所		4か所
	介護老人福祉施設(地域密着型含む)		3か所
	介護老人保健施設		1か所
	認知症対応型共同生活介護事業所		4か所
	認知症対応型通所介護事業所		0か所
	小規模多機能型居宅介護事業所		1か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		0か所
	定期巡回・随時訪問型訪問介護看護事業所		0か所
ケアハウス		1か所	
	(令和5年2月時点)		
地域包括支援センターの運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、医療・介護・福祉・予防のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア」の中心的役割の担う機関となることを目指します。</li> <li>・高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な相談援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を総合的・包括的に継続して支援します。</li> </ul>		
地域特性と課題	国道6号線を挟み、松戸市、柏市に隣接しています。東部地域の人口、高齢化率は横ばい状態。老人会のサロンやふれあいの家など、高齢者が身近に参加できる場が多く、住民主体型サービスなど地域活動が活発な地域。地域活動は新型コロナウイルスの影響を受け一時的に活動が休止していましたが、それぞれの地域で開催方法に工夫をしながら活動を再開し、参加者も増加傾向にあります。活動の場への交通の便の悪さや、地域内での活動の場の偏り、若い世代や新たに住み始めた住民に対し、地域活動への参加をどう働きかけていくか等、地域活動が継続的に行われる仕組みづくりが課題として挙がっています。		

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 2  
 東部地域包括支援センター

2 概要(重点目標)

(1) 令和4年度事業報告(重点目標)

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく暮らしていけるよう、地域の中でのネットワークの構築を目指す。	
重点目標 1	<p>(具体的対策) 【周知活動】機関誌「絆」の発行、地域への配布。包括支援センターのチラシを地域の拠点となる公共機関、店舗等への配布、介護予防教室(年1回)や出前講座(随時)での包括支援センターの案内・周知の実施。地域資源マップの更新と地域への配布。 【ネットワーク構築】地域ケア会議、ケアマネ交流会の開催、民児協定例会への参加。高齢者が孤立しないよう支援体制を構築していく。障害者関係機関、権利擁護関係機関との連携の推進。</p> <p>(実績) 【周知活動】機関誌「絆」の配布(111ヶ所)、介護予防教室、いきいきサロンや出前講座(年11回)にて包括の周知を実施。マップについては今年度はニーズの高い情報に関して情報整理を行い、全面的な更新はしなかったため、地域への配布は見送った。 【ネットワーク構築】地域連携推進会議(4回)地域ケア個別会議(3回)自立支援型地域ケア会議(1回)ケアマネ交流会(3回)開催。民児協定例会へ参加。自治会長からアンケートを取り、地域の現状とを把握した。障害者・権利擁護関係機関とケースに応じて連携を図っている。成年後見推進センター、虐待、障害分野とのネットワーク会議に参加し、支援体制を強化した。</p> <p>(評価) 【周知活動】機関誌や出前講座等での周知活動の継続により、家族や地域住民の方からの相談数も増加傾向、支援に繋ぐことができていく。マップは部分的な更新にとどめ、地域への配布を見送った。次年度は地域やケアマネへの情報提供を実施予定。 【ネットワーク構築】年間を通じて移動の便の悪さについて取り組み、市の協力を得て一括で有償ボランティア募集をする等の動きに繋がったことは大きな成果である。地域の個別ケースについて課題や具体的な取り組みについて検討し、関係機関や地域との連携の重要性を再確認することができた。</p>
「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に向け、認知症の理解を深める啓発活動を行うと共に、認知症の方や家族を支援する体制づくりに取り組んでいく。	
重点目標 2	<p>(具体的対策) 【啓発活動】認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座を開催。出前講座で周知や予防の声掛けを行う。自治会からの情報に基づき、より身近な地域で認知症サポーター養成講座や出前講座開催を検討。 【体制づくり】あじさい広場(年6回)開催。認知症地域支援推進員会議への参加。出前講座の際に、相談を受ける体制を継続。</p> <p>(実績) 【啓発活動】認知症サポーター養成講座(年7回358名)、フォローアップ講座(年2回)出前講座(年4回)認知症の理解を深める周知、予防について働きかけた。機関誌や自治会へのアンケートで、地域に向け認知症サポーター養成講座の周知をした。 【体制づくり】コロナ禍でも感染対策をとり、あじさい広場(年6回)を継続して開催。認知症地域支援推進員会議への参加。キャラバンメイトフォローアップ講座や認知症をテーマにした各種研修へ参加。</p> <p>(評価) 【啓発活動】地区内全小学校や自治会、図書館利用者、市民向け認知症サポーター養成講座を開催できた。市民向け、自治会でフォローアップ講座を開催し、地域で出来る事について考え意見交換することが出来た。 【体制づくり】あじさい広場は周知活動を積極的に進めることが出来るようになり、徐々に参加者の増加に繋がった。研修に参加し包括内で共有することで、スタッフのスキルアップを図った。</p>
高齢者が安心して生活できるよう高齢者の権利を守る体制を整える。	
重点目標 3	<p>(具体的対策) 【消費者被害】被害状況を関係機関と共有し、地域住民へ注意喚起を行う。包括来訪者や訪問先、ケアマネへ被害防止に向けた情報提供を行う。 【成年後見制度】ケアマネへ適正な制度活用に向けた情報提供を行う。ケース毎に司法関係者・成年後見推進センターに相談し連携体制を維持する。 【虐待対応】地域住民・関係者に虐待予防・早期発見発信の働きかけを行う。個別に対しては市と協働して対応する。</p> <p>(実績) 【消費者被害】相談件数9件。相談については、民生委員やケアマネと共有し、注意喚起を行った。自治会への出前講座、見守り新鮮情報、消費生活センター、警察との情報共有を行った。訪問先でのステッカー配布。 【成年後見制度】機関誌「絆」や出前講座で周知を行った。相談件数16件、うち申立て4件。成年後見制度の勉強会へ参加。 【高齢者虐待対応】虐待通報15件(うち虐待あり判断3件)ケアマネのつどいで高齢者虐待予防、施設虐待の勉強会を開催。虐待リスクの高いケースに対し、あじさい広場等の必要な情報を提供した。虐待ネットワークや対応検討会、虐待やヤングケアラーに関する研修へ参加した。</p> <p>(評価) 【消費者被害】関係機関と情報共有し、市内の被害状況について周知し、注意喚起を行うことができた。 【成年後見制度】個々のケースでは関係機関と連携し対応。制度の周知によりケアマネからの相談件数が増加、適正な利用に繋がられた。 【高齢者虐待対応】市や関係機関と連携を図り対応した。ケアマネのつどいで虐待予防の研修を行ったことで、予防の視点を持った支援を意識づけることが出来た。</p>

(2) 令和5年度事業計画(重点目標)

重点目標 1

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく暮らしていけるよう、地域の中でのネットワークの構築を目指す。	
(具体的対策)	<p>【周知活動】機関誌「絆」の発行、地域への配布。包括支援センターのチラシを地域の拠点となる公共機関、店舗等への配布、介護予防教室(年2回)や出前講座(随時)ホームページでの包括支援センターの案内・周知の実施。地域資源マップの更新と地域への配布。 【ネットワーク構築】地域ケア会議、地域連携推進会議、ケアマネ交流会の開催、民児協定例会への参加。高齢者が孤立しないよう支援体制を構築していく。障害者関係機関、権利擁護関係機関との連携の推進。地区診断の実施。</p>

重点目標 2

「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に向け、認知症の理解を深める啓発活動を行うと共に、認知症の方や家族を支援する体制づくりに取り組んでいく。	
(具体的対策)	<p>【啓発活動】認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座を開催。出前講座で周知や予防の声掛けを行う。自治会からのアンケート情報に基づき、より身近な地域で認知症サポーター養成講座や出前講座開催を検討。 【体制づくり】あじさい広場(年6回)開催。認知症地域支援推進員会議への参加。出前講座の際に、相談を受ける体制を継続。</p>

重点目標 3

高齢者が安心して生活できるよう高齢者の権利を守る体制を整える。	
(具体的対策)	<p>【消費者被害】被害状況を関係機関と共有し、地域住民へ注意喚起を行う。包括来訪者や訪問先、ケアマネへ被害防止に向けた情報提供を行う。 【成年後見制度】ケアマネへ適正な制度活用に向けた情報提供を行う。ケース毎に司法関係者・成年後見推進センターに相談し、連携体制を維持する。 【高齢者虐待対応】地域住民・関係者に虐待予防・早期発見発信の働きかけを行う。個別に対しては市と協働して対応する。</p>

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 3  
東部地域包括支援センター

3 各業務

	令和4年度事業報告				令和5年度事業計画			
	計画	実施		評価	目標	計画		
総合相談支援業務	1. 地域ネットワーク ①地域連携推進会議開催。 ②民生児童委員協議会定例会へ出席。地域ケア会議や勉強会等への参加を依頼し連携強化を図る。 ③地域行事参加や出前講座等により周知活動を継続。機関誌「絆」年2回発行 ④関係機関の連携強化を図り、多職種協働による支援ネットワークを構築していく。地区診断を継続・社会資源マップの更新 2. 総合相談 多様な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスに繋ぎ、継続的な支援に対し地域の関係機関と連携を図り、取り組んでいく。 研修に参加し職員のスキルアップを図る。	総合相談	電話	(延)	1,985件	1. 地域ネットワーク 地域連携推進会議から、市の福祉有償運送ボランティア一括募集に繋がった。活動の情報を、自治会に共有出来た。出前講座で包括を周知し相談件数増加に繋がっている。コロナ禍で活動性が低下しているため、機関誌を年3回発行。マップの情報更新を継続するため取り組み方法を見直した。 2. 総合相談 地域住民、民生委員、関係機関からの相談を受け、必要な支援に繋がることができた。コロナ禍で人との交流や外出の減少による認知症や転倒等の相談が増加。ケースに応じてケアマネや行政、関係機関と連携し対応。研修内容を包括内で共有し職員のスキルアップを図った。	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう地域ネットワークをより強いのにしていく。 地域の相談窓口としての包括の周知を図り、適切な対応ができる。	1. 地域ネットワーク ①地域連携推進会議開催。 ②民生児童委員協議会定例会へ出席。地域ケア会議や勉強会等への参加を依頼し連携強化を図る。 ③地域行事参加や出前講座等により周知活動を継続。機関誌「絆」年3回発行 ④関係機関の連携強化を図り、多職種協働による支援ネットワークを構築していく。地区診断を継続・社会資源マップの更新・配布。 2. 総合相談 多様な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスに繋ぎ、継続的な支援に対し地域の関係機関と連携を図り、取り組んでいく。 研修に参加し職員のスキルアップを図る。
			来所	(延)	656件			
			訪問	(延)	796件			
地域包括支援ネットワーク構築	地域包括支援ネットワーク構築	実態把握	その他	(延)	66件	地域ネットワーク構築 地域の足の便を年間のテーマとして地域連携推進会議を開催。ケアマネのつどいと合同で社会資源情報交換会を開催。民児協定例会、地区社協行事、出前講座にて、包括の周知や連携強化に努めた。機関誌「絆」にて包括の活動の周知。(年3回発行)マップは、ニーズの高い情報に絞り整理。 要支援認定等の実態把握に加え、民生委員・地域住民などからの依頼により実態把握を実施。必要な支援に繋いだ。 出前講座の後に、個別相談対応を継続。職員の研修参加(年10回)	地域ネットワーク構築 地域の足の便を年間のテーマとして地域連携推進会議を開催。ケアマネのつどいと合同で社会資源情報交換会を開催。民児協定例会、地区社協行事、出前講座にて、包括の周知や連携強化に努めた。機関誌「絆」にて包括の活動の周知。(年3回発行)マップは、ニーズの高い情報に絞り整理。 要支援認定等の実態把握に加え、民生委員・地域住民などからの依頼により実態把握を実施。必要な支援に繋いだ。 出前講座の後に、個別相談対応を継続。職員の研修参加(年10回)	
			計	(延)	3,503件			
			その他	(延)	3,503件			
権利擁護業務	1. 高齢者虐待対応 ①支援が必要な場合、市や関係機関と連携・協働し、迅速に対応する。 ②高齢者虐待防止ネットワークへ出席し、虐待に関わる情報を共有し、関係機関等と虐待対応について協働する。 ③虐待予防、早期発見・発信の取り組みを行う。 2. 消費者被害防止等 被害相談があった際は、消費生活センター等の関係機関に情報提供・連携し、被害回復に向け支援を行う。地域住民、ケアマネに向け被害防止の周知・注意喚起を行う。 3. 成年後見制度 判断能力の不十分な高齢者に対し、成年後見制度の活用を支援する。関係者・地域住民に向け、制度の正しい理解・普及啓発を行う。成年後見推進センターとの連携を図る。	虐待の防止・対応	通報受理件数	(実)	16件	1. 高齢者虐待対応 高齢者虐待防止ネットワーク会議に出席し情報を共有し関係機関と連携を図りケース対応した。虐待に繋がる可能性があるケースについて意見交換を行うことで、虐待予防の視点の重要性について共有できた。 2. 消費者被害防止等 不審な電話や人物の目撃情報が増加しており、相談件数も増加傾向。これまで以上に地域住民に向け、地域の実情や具体的な対策を周知する必要がある。 3. 成年後見制度 ケアマネや住民からの相談件数が増加。今後もケアマネや住民への適正な制度活用に向けた働きかけが必要。各ケースに応じて関係機関と連携し対応できている。	高齢者の権利侵害を未然に防ぎ、権利が守られていないケースにおいて、積極的に介入し人権・権利を守るよう迅速に対応する。	1. 高齢者虐待対応 ①支援が必要な場合、市や関係機関と連携・協働し、迅速に対応する。 ②高齢者虐待防止ネットワークへ出席し、虐待に関わる情報を共有し、関係機関等と虐待対応について協働する。 ③虐待予防、早期発見・発信の取り組みを行う。 2. 消費者被害防止等 被害相談があった際は、消費生活センター等の関係機関に情報提供・連携し、被害回復に向け支援を行う。地域住民、ケアマネに向け被害防止の周知・注意喚起を行う。 3. 成年後見制度 判断能力の不十分な高齢者に対し、成年後見制度の活用を支援する。関係者・地域住民に向け、制度の正しい理解・普及啓発を行う。成年後見推進センターとの連携を図る。
			(うち虐待ありと判断)	(実)	5件			
			市や関係機関と連携・共有し、協働で対応。高齢者虐待防止ネットワーク、高齢者虐待対応検討会に参加し情報共有。虐待研修に参加。介護者のフォローや早期発見・発信に対する取り組みを実施。ケアマネに対し講座を開催。	消費者被害の防止・対応	相談件数			
成年後見制度等の普及啓発	(実)	16件						
判断能力を欠く状況にある人への支援	(実)	4件						
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 関係機関とのネットワークの構築支援 2. ケアマネ同士のネットワーク構築支援 3. ケアマネの実践力向上支援 4. 個々のケアマネへのサポートの充実を図る。 5. 居宅介護支援事業所の主任ケアマネとの連携	体制構築	ケアマネ交流会	(回)	6回	1. 関係機関とのネットワークの構築支援 「高齢者虐待の予防」「訪問診療との連携」をテーマに関係機関にも参加を依頼し、事例を交えて、具体的な支援方法について意見交換や具体的な改善策を検討することができた。 2. ケアマネ同士のネットワーク構築支援 「地域ケア個別会議」「社会資源の情報交換会」を通してケアマネの実践力の向上を目指した。 4. 個々のケアマネへのサポートの充実を図る。 支援困難ケースを中心に一緒に考える(対応していく)というチーム感を重視し、ケアマネに寄り添ったサポートを心掛けた。 5. 居宅介護支援事業所の主任ケアマネとの連携 個別の地域ケア会議への参加や個別ケースを中心に連携を図った。	包括的・継続的ケアマネジメントを対象とするすべての高齢者に提供するために包括的・継続的ケアマネジメントの実践が可能な環境整備と個々のケアマネのサポートを行う。	1. 関係機関とのネットワークの構築支援 2. ケアマネのネットワーク構築支援 3. ケアマネの実践力向上支援 4. 個々のケアマネへのサポートの充実を図る。 5. 居宅介護支援事業所の主任ケアマネとの連携
			相談件数	(延)	626件			
			推進	(実)	4件			
第一号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)	1. 介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施する。自立支援の視点を持った適切なケアマネジメントに努めていく。 2. 制度や地域の活動を理解し、ケアマネや地域住民への情報提供を行い、適切な活用に繋げていく。	包括作成件数	総合事業対象者		24件	1. 自立支援の視点を持ち、サービスの適正な利用ができるよう、ケアマネジメント力の向上が必要。 2. ニーズの高い情報を整理。市の新たな事業等の情報を地域やケアマネへ周知。次年度は地域の活動について整理し活用できるような周知が必要。	住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、自立に向け本人の主体的な活動の支援と、参加意欲を高めるための働きかけを行う。	1. 介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施する。自立支援の視点を持った適切なケアマネジメントに努めていく。 2. 制度や地域の活動を理解し、ケアマネや地域住民への情報提供を行い、適切な活用に繋げていく。
			要支援1		798件			
			要支援2		562件			
事業間連携	1. 認知症ネットワーク ①「あじさい広場」介護者のつどい開催 ②認知症サポーター養成講座フォローアップ講座を開催 2. 介護予防のための取り組み ①介護予防教室開催 ②出前講座等で地域へ出向き介護予防の普及啓発を行う。 ③地域の社会資源情報の把握及び活動推進の支援を行う。	生活支援体制整備事業	総合事業対象者		70件	1. 認知症ネットワーク ①コロナ禍においても、介護者が孤立しないように、少数でも会を開催した。新規の参加者は増加。 ②認知症サポーター養成講座を新たに図書館より依頼を受け、開催することが出来た。フォローアップ講座を自治会向けにも開催し、サポーターが自分の地域で出来る事について話し合うことが出来た。 2. 介護予防のための取り組み ①思井福祉会館で介護予防教室を開催。 ②出前講座は自治会、ふれあいの家等で11回実施。 ③医療機関、配食サービスの情報を更新。福祉有償運送ボランティア募集活動について行政、生活支援コーディネーターと連携し地域へ働きかけることができた。	1. 認知症になっても住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、認知症の方やそのご家族を支援する体制を構築する。 2. 地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、自立支援を基本としつつ本人の主体的な活動の支援と、参加意欲を高めるための働きかけを行う。	1. 認知症ネットワーク ①「あじさい広場」介護者のつどい開催 ②認知症サポーター養成講座フォローアップ講座を開催 ③行政と協力しケースの対応や、地域へ認知症理解について普及啓発を行う。 2. 介護予防のための取り組み ①介護予防教室開催 ②出前講座等で地域へ出向き介護予防の普及啓発を行う。 ③地域の社会資源情報の把握及び活動推進の支援を行う。 3. 市の事業との連携を図る。 ①生活支援コーディネーターと協力し生活支援体制を整備する。 ②在宅療養に向けた啓発活動
			要支援1		963件			
			要支援2		769件			
地域ケア会議	3. ケアマネの実践力向上支援	地域ケア会議	個別		5件	「地域ケア個別会議」「社会資源の情報交換会」を通してケアマネの実践力の向上を目指した。 4. 個々のケアマネへのサポートの充実を図る。 支援困難ケースを中心に一緒に考える(対応していく)というチーム感を重視し、ケアマネに寄り添ったサポートを心掛けた。 5. 居宅介護支援事業所の主任ケアマネとの連携 個別の地域ケア会議への参加や個別ケースを中心に連携を図った。	包括的・継続的ケアマネジメントを対象とするすべての高齢者に提供するために包括的・継続的ケアマネジメントの実践が可能な環境整備と個々のケアマネのサポートを行う。	1. 関係機関とのネットワークの構築支援 2. ケアマネのネットワーク構築支援 3. ケアマネの実践力向上支援 4. 個々のケアマネへのサポートの充実を図る。 5. 居宅介護支援事業所の主任ケアマネとの連携
			自立支援型		2件			
			【構成員】歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士・作業療法士・司法書士・ケアマネ・訪問看護師・NPO・有償ボランティア・民児協・地区社協・自治会・生活支援CD・行政・主任ケアマネ・社会福祉士・看護師	その他	虐待ケースの退院後の在宅支援について、特定居宅事業所との連携を図った。			
合計		3,186件						
その他		医療機関・配食サービスの情報を整理。						
認知症の人やその家族への支援	認知症の人やその家族への支援	認知症の人やその家族への支援	認知症サポーター養成講座	(回)	7回	1. 認知症ネットワーク ①コロナ禍においても、介護者が孤立しないように、少数でも会を開催した。新規の参加者は増加。 ②認知症サポーター養成講座を新たに図書館より依頼を受け、開催することが出来た。フォローアップ講座を自治会向けにも開催し、サポーターが自分の地域で出来る事について話し合うことが出来た。 2. 介護予防のための取り組み ①思井福祉会館で介護予防教室を開催。 ②出前講座は自治会、ふれあいの家等で11回実施。 ③医療機関、配食サービスの情報を更新。福祉有償運送ボランティア募集活動について行政、生活支援コーディネーターと連携し地域へ働きかけることができた。	1. 認知症になっても住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、認知症の方やそのご家族を支援する体制を構築する。 2. 地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、自立支援を基本としつつ本人の主体的な活動の支援と、参加意欲を高めるための働きかけを行う。	1. 認知症ネットワーク ①「あじさい広場」介護者のつどい開催 ②認知症サポーター養成講座フォローアップ講座を開催 ③行政と協力しケースの対応や、地域へ認知症理解について普及啓発を行う。 2. 介護予防のための取り組み ①介護予防教室開催 ②出前講座等で地域へ出向き介護予防の普及啓発を行う。 ③地域の社会資源情報の把握及び活動推進の支援を行う。 3. 市の事業との連携を図る。 ①生活支援コーディネーターと協力し生活支援体制を整備する。 ②在宅療養に向けた啓発活動
			家族会	(回)	6回			
			認知症地域支援推進員としての活動	(回)	23人			
その他	その他	その他	認知症初期集中支援チームとの連携		2件のケースを中心に連携を図った。	1. 認知症になっても住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、認知症の方やそのご家族を支援する体制を構築する。 2. 地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、自立支援を基本としつつ本人の主体的な活動の支援と、参加意欲を高めるための働きかけを行う。	1. 認知症ネットワーク ①「あじさい広場」介護者のつどい開催 ②認知症サポーター養成講座フォローアップ講座を開催 ③行政と協力しケースの対応や、地域へ認知症理解について普及啓発を行う。 2. 介護予防のための取り組み ①介護予防教室開催 ②出前講座等で地域へ出向き介護予防の普及啓発を行う。 ③地域の社会資源情報の把握及び活動推進の支援を行う。 3. 市の事業との連携を図る。 ①生活支援コーディネーターと協力し生活支援体制を整備する。 ②在宅療養に向けた啓発活動	
			家族会にて「ショートステイと認知症の方の対応方法」「訪問介護について」、介護者のつどいで「高齢者施設の種類と利用方法について」の講座を実施。	認知症サポーターフォローアップ講座を、市民、自治会対象に開催。				
			認知症サポーターフォローアップ講座を、市民、自治会対象に開催。					